

預金口座振替依頼書

銀 行
信用金庫
信用組合
農 協
御中

年 月 日

| | |
|-------|-------------------|
| 収納受託者 | 浜銀ファイナンス株式会社 |
| 代金の種類 | 公益社団法人 保土ヶ谷法人会 会費 |

わたし（下記預金者）は（公社）保土ヶ谷法人会の会費を、上記収納受託者からの請求により、下記預金指定口座からの口座振替によって支払うこととしますので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|-------|------|----|------|-------------|
| フリガナ | | | | | | 預金者お届け印 |
| 預金者名 | 法人の場合は代表者役職名・氏名もご記入ください | | | | | |
| 指定預金口座 | 銀行、信用金庫 信用組合、農協 | 支店名 | | 種目 | 口座番号 | 右づめでご記入ください |
| | | 1 普通 | 2 当座 | | | |
| 代金の支払先名 | 公益社団法人 保土ヶ谷法人会 | | | | | |
| 契約者番号 | 9030 | 顧客コード | | | | |

記

- 上記収納受託者より銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しありません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても銀行（金庫・組合）の責めによる場合を除き、銀行（金庫・組合）には迷惑をかけません。

〔お願い〕

この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて浜銀ファイナンス（株）へご返送ください。

| | | | | | |
|---|--------|---|-----------|---|------|
| 1 | 口座番号相違 | 2 | 印鑑相違 | 3 | 種目相違 |
| 4 | 該当口座なし | 5 | その他（ ） | | |

〔金融機関使用欄〕

| 受付日 | 検印 | 印鑑照合 | 受付者 |
|-----|----|------|-----|
| | | | |

（注）店頭で受付をした際は2枚目に確認印を押印のうえ預金者に返戻してください。

（金融機関控）